後期高齢者医療制度事業費補助金 (健康診査事業)

## 外部有識者のコメント

## ○事業の課題や問題点

- ・健診事業を促進することで、医療費の削減や、健康寿命の延伸につながっているか (病気を発見して治療を促すことでの医療費増大になっていないか)。
- ・目指すべき目標が30%であることの合理的理由が乏しいのではないか。一律ではなく、 各地域ごとに目標を設定した方が良いのではないか。
- ・本来の目的に照らし、届けるべき人に届いているのかについて、正しく評価できる方法 になっているか。長期入院者、施設入所者は除いているとのことであるが、他の機関での 健診を受ける機会のある人や、健診は受けても助成金の請求をしていない人等に対しても 届ける必要はあるか。
- ・受診率が上がらない原因の改善として、保険者のインセンティブが、真に本来受けるべき人へのアプローチに繋がるのか。
- ・歯科健診の受診率の低さと、その地域のフレイル、疾病防止の必要性がリンクする地域 に対して、効果的なアプローチ方法はあるか。
- ・短期アウトカムである健康状態不明者割合の減少、歯科検診の受診率増加から長期アウトカムである健康寿命の延伸、ハイリスク者(口腔)割合の減少に至るロジックに欠落があるのではないか。
- ・ポピュレーションアプローチによって高リスク群を把握する点は望ましいが、当該群に 対する受診勧奨等の働きかけが成功しないと長期アウトカムで期待される効果が発現しな いところ、この働きかけについては十分機能していないのではないか。
- ・受診率の目標が30%である理由が不明確である。
- ・対象者の4割はかかりつけの医療機関を定期的に受診しているとのことからその医療 データのシェア、活用が重要と考える。
- ・6割の医療機関を定期的に受診していない(つまり"みなし健診"としてのデータがない)方について、そのうちのどのくらいが健診を受診しているのかを正しく把握し、健診を受けていない一切のデータがない方への対応をどうするのか、も大切である。受診率30%ターゲットでカバーできない方達が出てこないようにすべきである。
- ・受診していると、またはみなし健診のデータがあると、ご本人かつ国としてどのような メリット、効果があるのかを明確にすべきである。
- ・米国や英国では糖尿病の健診を全ての対象者に毎年行っていない(ハイリスク群のみ年 1回)のである。年単位の受診率の向上を目指してもいいが、データがあるのであれば3 /5年間追跡した上での受診率を計算しそれを成果目標にした方が良いと考える。ちなみに米国予防医療専門委員会の指針は「BMIでスクリーニング後に血糖値が正常範囲だった対象を3年ごとにスクリーニング」である。毎年の受診率を成果目標にすると、必要性が低いのに毎年受診している人が一定程度いるだけで達成できてしまうので、医学的エビデンスやガイドラインを参考に、適切な間隔における受診率を算出する必要があるのではないか。
- ・短期アウトカムとして挙げられる健康状態不明者割合の減少についても、毎年健康状態を把握される必要性がそもそも低いので、観測期間を適切に設定した方がよいと考える。
- ・長期アウトカムとして健康寿命の延伸については、データヘルス計画に基づいて解析を行なってもそもそも観察データでの因果関係の推定には大きな限界があるので、例えば受診勧奨の手法を検討する中で、複数の受診勧奨方法をランダムに割り当てるようなRCTを研究者を動員し予算もつけて早く実施すべきであると考える。世界的にも様々な健診の有効性に関する質の高いエビデンスが出ている中で、介入実験を伴わない効果検証では不十分だと思われる。

- ・医療費削減効果等につながっているのか、効果の分析や先進自治体のやり方などのケースの共有や検討が不十分である。
- ・健康診断について、毎年行う必要があるのか、隔年で実施し、どちらか一回というような形での効果はもっと薄くなるのか等の検証を行う必要がある。
- ・指針にもあるとおり、本人の健康状態への気づきを促すという健診の意義からみて、事業の実施率向上にかかる指標を設定するのが適切と考える。ただし、従来の指標である健診結果等を活用した保健指導の実施市町村数割合80%以上の広域連合数から被保険者の/に対する本事業の利用、活用状況を看取するには困難さもあることから、より直接的に被保険者に本事業が効果的に及んでいるかを測る指標を併せて活用することが望ましいように思われる。
- ・現場の方が多大な努力をしていることは伺えるが、一方でそもそも受診率、受講者数が少ないのではないか。見なし検診も含めてこの数字であればなおさら少ないように見える。この事業だけで出来ることは限られるとしても、もっと大きな制度改革、保険制度全般の改革を通じて受診を促す仕組みを整えた上での事業でないと、効果は限定的ではないか。
- ・標準化の取り組みと、それに伴い分析が可能になったことを活かした取り組みも評価で きる。
- ・本来はエビデンスが得られやすい事業であるのに、エビデンスが弱いと思われるが、この点はデータの整備に伴い今後改善されると考える。

## 〇改善の手法や事業見直しの方向性

- ・地域ごとに受診率が異なり、既に30%を上回っている地域もある。そこで、目指すべき目標を一律30%とするのではなく、各地域ごとに受診されるべき人(受診を促したい人)を想定させ、目標を設定させた方が良いのではないか。(あるいは、それが難しいとしても、前年対比で何割増加、等とするなどの個別設定にした方が良いのではないか。)
- ・後期高齢者の健診事業を促進することだけでは、必ずしも行動変容まで起こらないと思われる。健康無関心層を含めて、健診事業を入口として、重症化、フレイル防止、医療費削減、健康寿命延伸に結びついているのか、また、改善すべきポイントは何か、について、適切にデータの収集、分析を行い、事業に反映させるべきである。
- ・保険者のインセンティブで100億円とするが、それにより、医療費削減や重症化予防につながっていくのか、事業規模としての妥当性は、データに基づき分析をする必要がある。
- ・評価指標が標準化されたことを踏まえ、統一的な規準での成果検証を行ない、事業規模 の検討や事業内容の改善を実施するべきである。
- ・広域連合ごとの対象者数にも大きな差異があるため、広域連合数ではなく対象者全体に対する人数などを指標とするべきではないか。
- ・受診率等の観測期間を複数(3年、5年)計算し評価指標とする。毎年の受診率は過剰 受診層の影響を受ける可能性が高く、医学的に必要な健診を長く受けていない人を正確に 特定できないためである。
- ・有効な受診勧奨方法がないか科学的に保険者間の比較を行い明らかにすべきである。現 地視察では受診勧奨方法について様々な取り組みがなされているものの、その評価がなさ れず「現場の声、感想」のみで勧奨方法が決まっている印象を持った。
- ・データヘルス計画での効果検証に加えて大規模な介入実験を行って効果判定をすべきである。もし有効な勧奨方法があれば、有効性の低い勧奨方法を割り当てる群と有効性の高い勧奨方法を割り当てる群にランダム化し、そこで生じた受診率の差を長期追跡することで、漫然と観察データを解析するよりもはるかに質の高いエビデンスを構築できると考えられる。

- ・医療費削減効果があるとして、先進的な具体的な市町村等のなかにおいて、どのような効果があったのかに関する情報が現状では少なく、わかりにくい状況となっている。そのため、結果の抽出基準や評価指標をデータヘルス計画などとも連携しながら、ある程度具体的な結果検証に関する調査を行うべきである。すでに何年か行っている事業であるから、これまでの検診の効果などを、地域を超えた形で利用できるようにまとめる必要がある。
- ・検診をそれぞれの自治体で毎年やることは良いと思われるが、個々人が1年1回とするのではなく、半分の人口に対して2年に1回受診を促すといったような取り組みの効果の可能性(2年に1回とすれば受診率や効果が上がるのか)についても検討を行うべきであると考える。
- ・活動指標や成果指標に、受診率や健康状態不明者割合等、健診の普及や活用状況をより直接に鑑みる要素が入ることには賛同できるが、健康寿命の延伸が長期的アウトカムの成果目標と設定することは、現時点では若干野心的な印象もある。第1に、健康寿命と後期高齢者の下限年齢の差がほとんどない。つまり、健康寿命は、後期高齢者に至る前のアプローチの問題ではないか。第2に、たしかに、本事業による健康状態の改善や医療費削減の効果がみられるとの研究はあるようだが、これは健診というよりは、その後の介入(訪問型相談)の可能性もある。仮にそうだとすれば、健診後の介入は、対象者のうちの少数者しか応答しないおそれがあること、また対応に当たる職員の数も潤沢とはいえないことから、健康状況の直接的な改善や医療費削減にかかる直接的な効果は、限定的にとどまるおそれがないか。

以上のことから、引き続き効果に関する研究を進め、本事業の効果を測る適切な指標があれば、適宜検討されるよう期待したい。

- ・一定の年齢で受診するとその後継続的な参加が見込めるので、特定の年齢層に重点的に 働きかけるとの一部自治体の取り組みは評価できる。これを横展開するだけでなく、成果 目標に、この年齢層の受診率などを明確に位置づけることも検討すべきである。
- ・最終的な目的と、事業の直接的な成果を測る指標との間に大きなギャップがあり、その 経路上の成果目標が不足しているのではないか。あるいはロジックには一定の可能性を伺 うことができるがかなりの飛躍があるのではないか。

## 〇その他 (特筆すべき事項)

・検査後に適切な受診につながっているのか把握できる指標を検討すべきである。